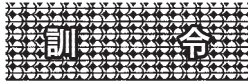


認められる。

3 結論

以上のことから、本件を含む法人県民税及び法人事業税の賦課徴収事務について、上小地方事務所長に違法又は不当に怠る事実は認められず、請求人の主張には、理由がないので請求人の請求を棄却する。

監査委員事務局



長野県教育委員会訓令第1号

県立中学校
県立高等学校
県立特別支援学校

長野県立学校職員服務規程（平成2年長野県教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正し、平成25年1月1日から適用します。

平成25年1月10日

長野県教育委員会

様式第17号を次のように改める。

(様式第17号) (第24条関係)

ボランティア活動計画書

所属名

職名

氏名

㊦

1 活動期間

年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分

2 活動の種類

- 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 文化又はスポーツの振興を図る活動
- 環境の保全を図る活動
- 災害救援活動
- 子どもの健全育成を図る活動

3 活動場所

施設名等
所在地
電話

4 具体的な活動内容

5 仲介団体等の有無及び団体名

有 無
団体名
電話

(備考) 1 「3 活動場所」及び「4 具体的な活動内容」について、その内容が確認できる資料を添付する場合には、適宜記入を省略して差し支えないこと。

2 「3 活動場所」は、活動場所が支援する相手の居宅である場合には、その者の氏名・住所等を記入すること。

3 該当する□には、レ印を記入すること。

高校教育課
特別支援教育課